

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝日村長

市町村名 (市町村コード)	朝日村 (20451)
地域名 (地域内農業集落名)	西洗馬原・三ヶ組 (下洗馬、中組、三ヶ組、原新田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月13日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・西洗馬原は基盤整備により、区画、かん水設備、JA集出荷所が整備されている。
- ・三ヶ組は水田地帯だが基盤整備がされておらず担い手不足により遊休農地が多い。
- ・塩尻洗馬に近いほ場は洗馬の人が耕作しており、担い手の把握が難しいところがある。
- ・担い手の高齢化、後継者不足が課題。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・引き続きレタス等の高原野菜を中心に野菜の栽培を行っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	92.72 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	92.72 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現耕作者の耕作を基本とするが、耕作ができなくなった場合は担い手に集積・集約する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
所有者と現耕作者の貸付意向時期に配慮し段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組方針
三ヶ組は基盤整備の要望がある反面、投資に見合った営農が続いていくか(担い手の確保等)疑問があり反対する声もあるため要検討。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・家族経営の後継者は補助金も活用しながら育成する。 ・農地ホスピタル朝日は必要に応じ人員を確保していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
耕作者が管理していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ③スマート農業による省力化を図る。
- ⑦多面的機能支払事業を利用した保全を実施する。